

みえ森と緑の県民税を 活用した取り組みについて

農林水産課農林係 TEL 25-1231

市では、平成 26 年 4 月から導入された「みえ森と緑の県民税」を活用し、暮らしに身近な森林づくりに取り組んでいます。令和 7 年度には、以下の事業を実施しましたので紹介します。

危険木伐採事業



町内会から提出された危険木伐採要望箇所の現地確認を行い、危険性が高く、市民の生活に支障をきたす恐れのある樹木について河内町、石鏡町、池上町、鳥羽二丁目地内にて伐採を実施しました。

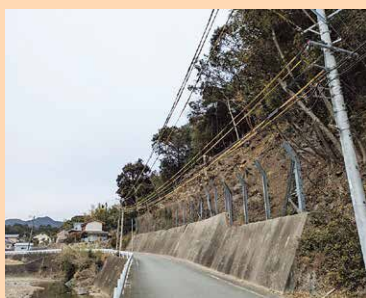
危険木伐採事業費補助金



地域において安全な生活環境を保全するため、町内会・自治会が実施する危険木などの伐採作業に対して、事業費の一部を支援しました。

災害からライフラインを守る事前伐採事業

台風などによる倒木被害で、停電被害などライフラインが寸断されることを未然に防止するため、三重県・中部電力パワーグリッド株式会社・鳥羽市の三者で協定を締結し、河内町地内で電線沿いの樹木を伐採しました。



鳥羽中央中学校（前鳥羽東中学校） 図書室に木製机・椅子の備品購入事業

森林教育の一環として、日ごろから木製品に触れる機会の創出のため、木製机・椅子を購入しました。



令和 8 年度も引き続き「みえ森と緑の県民税」を活用し、地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりや、県と連携した災害に強い森林づくりなどの施策を実施していきます。なお、国から譲与される「森林環境譲与税」とは、用途を棲み分けたうえで双方を有効活用していきます。

くわしくは、ホームページを確認してください。



市ホームページ



三重県
ホームページ